



### Ⅲ すべての子ども・子育て家庭への切れ目ない支援

- 親が働いているいないにかかわらず、すべての子ども・子育て家庭を支援するという観点、及び子どもの成長に応じて必要なサービスが確実に利用できるという観点から、子育て支援策を充実する必要があります。
- このため、乳幼児や児童・生徒、専門的な支援が必要な子どもを持つ家庭が、安心して子育てをできるよう切れ目ない支援を行うとともに、子育て家庭の安全な生活環境を整備します。

#### (1) 子育て家庭への支援を充実する

### 基本施策8 多様な保育サービス、児童の放課後対策の拡充

#### ① 多様な保育サービスの拡充

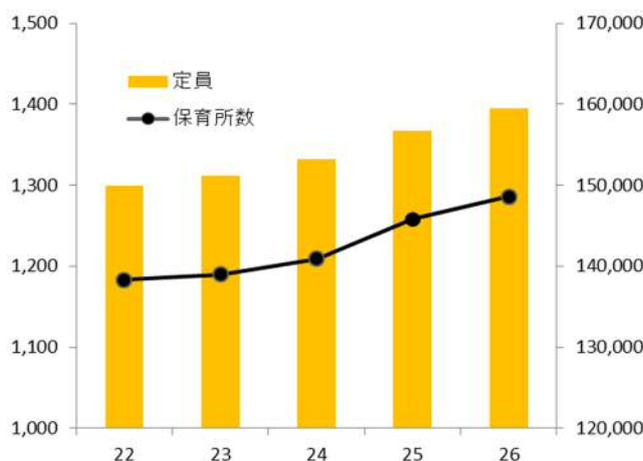
#### ◇現状と課題

### 多様化する保育ニーズ 質の高い教育・保育のための人材確保

県内の保育所は1,286か所、定員159,482人（平成26年4月現在）であり、過去4年間で定員が9,501人増えているにもかかわらず、入所希望児童が増え続けていることから、待機児童の解消には至っていません。

とりわけ、待機児童のうち低年齢児の占める割合が96.3%と、全国平均（84.5%）より約12ポイント高いことから、低年齢児対策を一層推進する必要があります。

図表36 保育所数及び定員の推移



注：各年4月1日現在 資料：厚生労働省「福祉行政報告例」（平成26年4月分概数）

教育・保育を一体的に提供し、地域における子育て支援を実施する施設として、平成18年に「認定こども園制度」が創設され、平成26年4月1日現在では、全国で1,359園、本県においては24園となっています。

幼稚園及び保育所の機能を併せ持ち、保護者の就労状況やその変化によって、子どもの保育環境に影響を受けることがないという特徴を持つ認定こども園への移行を希望する幼稚園・保育所への情報提供を行う等、認定こども園制度の普及促進を図る必要があります。

平成25年度に県が実施した「少子化に関する県民意識調査」によれば、女性が子育てをしながら働く上での問題点として、「子どもの病気など急用が入ったとき、職場で柔軟な対応ができない」が6割以上と高くなっています。また、利用しなかった（してみた）制度の中で、「病児・病後児保育」が最も高くなっています。

更に、保護者の働き方の多様化に伴う様々な保育需要にも応えられるよう、休日保育や延長保育などの多様な保育サービスの一層の充実が求められます。

乳幼児期は、子どもの健やかな発育・発達及び健康な体づくりの基盤となる時期であり、発育に応じた必要な栄養量が確保できるように、保育の実施においても、食育の観点から、食事の提供や栄養管理を行い、子どもの健やかな発育・発達を支援する必要があります。

厚生労働省が平成21年度に実施した「保育士の需給等に関する調査研究報告書」によると、平成29年度末には、全国で保育士が約7万4千人不足すると試算されており、一層の保育士確保を図る必要があります。

幼児教育が生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであることを踏まえ、すべての子どもの健やかな育ちが保障されるためには、発達段階に応じた質の高い教育・保育が総合的に提供されることが重要です。

そのためには、幼稚園教諭、保育士、保育教諭<sup>\*1</sup>等、子どもの育ちを支援する者の専門性や人間性、倫理観が極めて重要であり、研修を実施することにより、教育・保育の質の確保・向上を図ることが必要です。

---

\*1 保育教諭

新制度における幼保連携型認定こども園は、学校教育と保育を一体的に提供する施設であるため、子どもの教育・保育に従事する者は、「保育教諭」であることが必要であり、「保育教諭」は、幼稚園教諭免許と保育士資格の両方を持つことが求められている。

## 取組の方向性

多様な保育ニーズに応えるため、保育所や認定こども園等の保育の場の確保に努め、病児・病後児保育や就労形態に合わせた多様な保育サービスを提供します。

保育士等の確保、保育の質の向上の取組を充実させます。

### ◇今後の取組

#### (教育・保育の量の拡充)

- 市町村は、子ども・子育て支援新制度の実施主体として、住民ニーズを踏まえながら幼児教育・保育施設（認定こども園、幼稚園、保育所）の計画的な整備を進めます。

県は、運営費（施設型給付）の補助を行うとともに、市町村が行う教育・保育の量の拡充のための支援を行います。

※「区域の設定」は別表（74 ページ）に、「各年度の量の見込み・確保方策」は、別表（75 ページ）に記載。

- 県は、良好な保育環境を確保し、保育士の負担の軽減を図るため、低年齢児の入所や、産休明けや育休明けの保護者が希望する時期に子どもを保育所に入所させることができるよう、市町村に対し、保育士を配置するための補助を行います。
- 市町村は、地域型保育事業\*<sub>2</sub>（家庭的保育事業、小規模保育事業、事業所内保育事業及び居宅訪問型保育事業）の認可を行い、地域の様々な状況に合わせた保育の場を提供します。

県は、事業所内保育施設の実態や企業の意向などを調査し、事業所内保育施設の設置を促進します。また、集団保育の実施や卒園後の受け皿の役割を担う連携施設（幼稚園・保育所・認定こども園）を事業者が設定し、子どもたちが円滑に保育所等へ移行できるように、市町村とともに取り組みます。（以上 健康福祉部）

#### \* 2 地域型保育事業

20人未満の少人数の単位で、0～2歳の子どもを預かる事業。家庭的保育、小規模保育、事業所内保育、居宅訪問型保育がある。

- ・家庭的保育：家庭的な雰囲気のもとで、少人数（定員5人以下）のきめ細かな保育を実施
- ・小規模保育：少人数（6人～19人）を対象に、家庭的保育に近い雰囲気のもと、きめ細かな保育を実施
- ・事業所内保育：会社の事業所の保育施設などで、従業員の子どもと地域の子どもと一緒に保育を実施
- ・居宅訪問型保育：障害、疾患などで個別のケアが必要な場合や、施設がなくなった地域で保育を維持する必要がある場合などに、保護者の自宅で1対1の保育を実施

### (認定こども園の設置促進)

- 県は、過疎地域や児童が減少している地域あるいは待機児童が多い地域などで、地域の実情に応じて認定こども園の制度が活用されるなど、教育・保育・子育て支援の機能が総合的に提供されるよう、市町村等を支援します。

また、県は、供給過剰地域においても、移行を希望する幼稚園や保育所が円滑に認定こども園へ移行できるよう「県計画で定める数」を設定するなど、認定こども園の設置促進を図ります。 (健康福祉部)

※「県計画で定める数」は別表(74ページ)に記載。

※「認定こども園の目標設置数及び設置時期」は別表(89ページ)に記載。

### (多様なニーズに対応した保育サービスの量的拡大)

- 県は、ファミリー・サポート・センターを活用した病児・病後児保育促進モデル事業を始め、病中や病気の回復期にある子どもを、病院・診療所、保育所等で一時的に預かる病児・病後児保育を推進するよう、市町村に働きかけます。
- 保護者の就労形態が多様化している中で、働き方に応じた保育ニーズに応えるため、県は、休日保育や延長保育を推進し、多様な就労形態に合わせた保育が提供されるよう、市町村に働きかけます。 (以上 健康福祉部)

### (保育の質の向上)

- 県は、独自に策定した「保育所事故対応指針」に基づき、死亡事故や重篤な事故が起きた時に適切に対応できるよう、市町村及び保育所等に対して独自マニュアルの作成・既存マニュアルの再点検を働きかけます。
- 県は、「保育所における食事の提供ガイドライン」の活用を通じ、専門性を生かしながら市町村や地域、関係機関などと連携を図り、家庭への食育に関する意識の改善と食育の支援をしていきます。
- 県は、認可外保育施設について、児童福祉法等に基づき、適正な保育内容及び保育環境が確保されるよう指導監督を行います。 (以上 健康福祉部)

### (保育士等の確保、資質の向上)

- 県は、保育士・保育所支援センターでの就職相談等を行い、保育士の資格を持ちながら、保育所等で就労していない「潜在保育士」の再就職支援を進めます。  
また、保育士養成施設の入学者を対象とした修学資金の貸付等保育士の人材確保対策を推進します。  
※「特定教育・保育及び特定地域型保育を行う者の見込み数」は、別表(89ページ)に記載。

- 県は、現任の保育士に対する研修を充実し、保育に係る様々な知識・技術だけでなく、地域の子育て支援や障害児保育などの多様な保育ニーズに対応できるよう専門性や実践力など資質の向上を図ります。また、さまざまな実情に合わせた支援が適切かつスムーズに行われるよう、各専門機関との連絡や連携を図り、市町村等を支援します。
- 県は、小規模保育、地域子育て拠点等の支援の一端を担う子育て支援員を養成するため、市町村と協力して研修を実施します。 (以上 健康福祉部)

**(教育・保育情報の公表)**

- 県は、子どもの保護者等が適切かつ円滑に保育所等を利用できるよう、事業者から報告を受けた教育・保育情報の公表を行います。 (健康福祉部)

**◇5年後のあいちの姿 (数値目標)**

項目名	現況 (※)	目標 (※)
病児・病後児保育の実施箇所数	60 箇所	86 箇所
延長保育の実施箇所数	856 箇所	990 箇所
休日保育の実施箇所数	54 箇所	59 箇所

※現況は平成 26 年度、目標は 31 年度

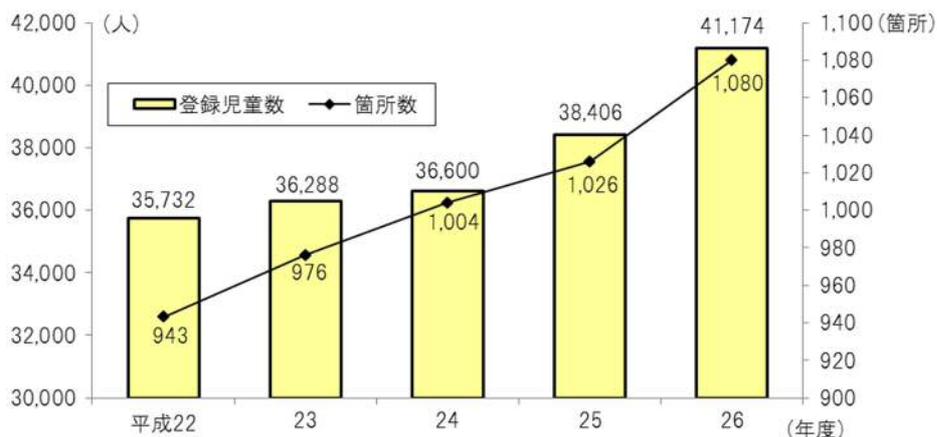
## ② 児童の放課後対策の拡充

### ◇現状と課題

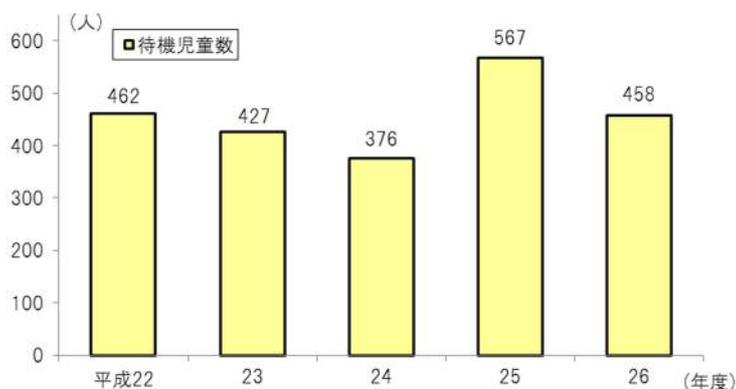
#### 高まる放課後児童クラブの需要

共働き等の理由で昼間保護者のいない家庭の小学校に就学している児童に対して、放課後等に学校施設等を利用して、遊びや生活の場を与える放課後児童クラブは、54市町村、1,080箇所で開催され、41,174人の児童が登録しています。平成22年度からの5年間で、実施箇所数は、137箇所、登録児童数は5,442人増加していますが、登録できなかった児童（待機児童）は解消には至っておらず、放課後児童クラブの需要はますます高まりを見せています。

図表 37 放課後児童クラブの実施箇所数及び登録児童数の推移



図表 38 放課後児童クラブの待機児童数の推移



資料：厚生労働省「放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）実施状況

注：登録児童数、箇所数、待機児童数は、各年5月1日現在

保育所を利用する共働き家庭等においては、児童の小学校就学後も、その安全・安心な放課後等の居場所の確保という課題に直面します。いわゆる「小1の壁」を打破するためには、保育サービスの拡充のみならず、児童が放課後等を安全・安心に過ごすことのできる居場所についても整備を進めていく必要があります。

また、次代を担う人材の育成の観点からは、共働き家庭の児童に限らず、全ての子どもたちが、放課後等に学習や多様な体験活動を行うことができる環境を整備することも重要です。

このような観点から、国において、平成26年7月に新たな放課後対策としての「放課後子ども総合プラン」が策定され、国全体の目標として平成31年度末までに約30万人分を新たに整備するとともに、全ての小学校区で放課後児童クラブ及び放課後子ども教室を一体的に又は連携して実施することや新たに開設する放課後児童クラブの80%を小学校内で実施することを目指すとされました。本県においても総合的な放課後児童対策を推進し、放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の計画的な整備等を進める必要があります。

放課後児童クラブの設備及び運営については、専用区画の面積等の基準が定められるとともに、支援の単位ごとに放課後児童支援員を置かなければならないこととされました。放課後児童クラブを利用する児童が心身ともに健やかに育つために、放課後児童支援員は、児童の基本的な生活習慣の取得の援助、生活支援等に必要な知識・技能を身につける必要があることから、技能等を身につけるための認定資格研修を県は計画的に実施する必要があります。

なお、研修については、放課後児童支援員の認定資格研修のほか、資格取得後も更なる専門的知識や技術を習得するため、放課後児童支援員の資質向上のための研修を実施するとともに、放課後児童クラブと放課後子ども教室に従事する者の資質の向上を図り、情報を共有する等の観点から、健康福祉部と教育委員会が連携して研修を実施する必要があります。

また、市町村において、放課後子ども総合プランの円滑な取組促進が図られるよう、健康福祉部と教育委員会が連携して、放課後児童対策の総合的なあり方について検討をしていく必要があります。

## 取組の方向性

**放課後子ども総合プランに基づき、待機児童の解消を目指すとともに、児童が放課後児童クラブで健やかに過ごせるよう、職員配置の充実など質の向上を図ります。**

### ◇今後の取組

#### (放課後子ども総合プランの充実)

- 県は、共働き家庭等の「小1の壁」を打破し、児童が放課後等を安全・安心に過ごすことができる生活の場の確保を図るため、放課後児童クラブについて、平成31年度末までに新たに約1万人分の受け皿の確保を目標として、計画的な整備等を進め、待機児童の解消を目指します。

特に、新たに開設する放課後児童クラブについては、放課後も児童が校外に移動せずに安全に過ごすことができる場所である小学校内で実施することを目指します。

- 県は、保育所との開所時間の乖離の解消を図るため、開所時間を延長する放課後児童クラブに対する支援を行うとともに、職員配置の充実を始め放課後児童クラブの施設運営の質が向上するよう、市町村への支援を充実します。
- 県は、特別な支援を必要とする児童の受入れと安心して過ごすことができる環境の整備が進むよう、市町村への支援を充実します。
- 県は、放課後子ども教室について、実施市町村の拡大に向け、未実施市町村に働きかけます。
- 県は、市町村において放課後子ども総合プランの円滑な取組促進が図られるよう、放課後対策の総合的なあり方についての検討の場として、放課後子ども総合プラン推進委員会を設置し、委員会の意見を聞きながら、健康福祉部と教育委員会が連携して放課後子ども総合プランの充実を図ります。

(以上 健康福祉部、教育委員会)

#### (放課後児童支援員等の資質向上)

- 県は、放課後児童支援員となるための認定資格研修を計画的に実施します。
- 県は、放課後児童支援員が資格取得後も更なる専門的知識や技術を習得するための研修を実施するとともに、健康福祉部と教育委員会が連携して放課後児童クラブと放課後子ども教室に従事する者等の資質の向上を図る研修を実施します。
- 県は、放課後児童支援員等に対して資質の向上を図るために市町村が行う課題や事例を共有するための実務的な研修が円滑に実施できるよう支援します。

(以上 健康福祉部、教育委員会)

◇5年後のあいちの姿（数値目標）

項目名	現況	目標
放課後児童クラブの登録児童数	41,174人 (平成26年度)	52,004人 (平成31年度)

豊田市の取組 「放課後児童健全育成事業」

豊田市では、小学校の児童の放課後児童対策として、市内60ヶ所で放課後児童クラブを実施しています。豊田市の放課後児童クラブの特徴としては、全ての放課後児童クラブを小学校の敷地内で運営していることです。授業終了後に敷地外へ移動しなくてもよく、児童が安全に、また安心して利用することができます。

放課後児童クラブの活動では、学校の余裕教室や、学校の敷地内に設置した専用のプレハブ室、学校の特別教室等を兼用して場所を確保しています。

特別教室等を放課後児童クラブの活動に利用するに当たっては、平成24年度に教育委員会を含む市関係課による「放課後児童クラブ活動室整備基準検討会議」において、使用上の問題点、課題等を協議し、課題であった教員不在時の警備上の対応としては、既存の学校のセキュリティ（機械警備）を分離したり、活動室から直接出入りできるように、出入りに庇や専用の下駄箱を設置するなどの対策を講じました。

今後も、このような対策を講じながら、児童が安全に、安心して過ごせる放課後の居場所の確保を進めていきたいと思えます。

■活動室の状況

主たる活動室（市が実施する全60クラブの内訳）

プレハブ室 36クラブ（いずれも学校敷地内）

余裕教室等 24クラブ

※主たる活動室のほか、21クラブにおいて特別教室等を兼用し、補助的な活動室として活用しています。

出入口に庇を取付けたり、専用  
の下駄箱を設置しています。



放課後児童クラブ兼用室の外観



放課後児童クラブ余裕教室での活動の様子

## 別表 子ども・子育て支援事業支援計画に関する事項

### 1 区域の設定について

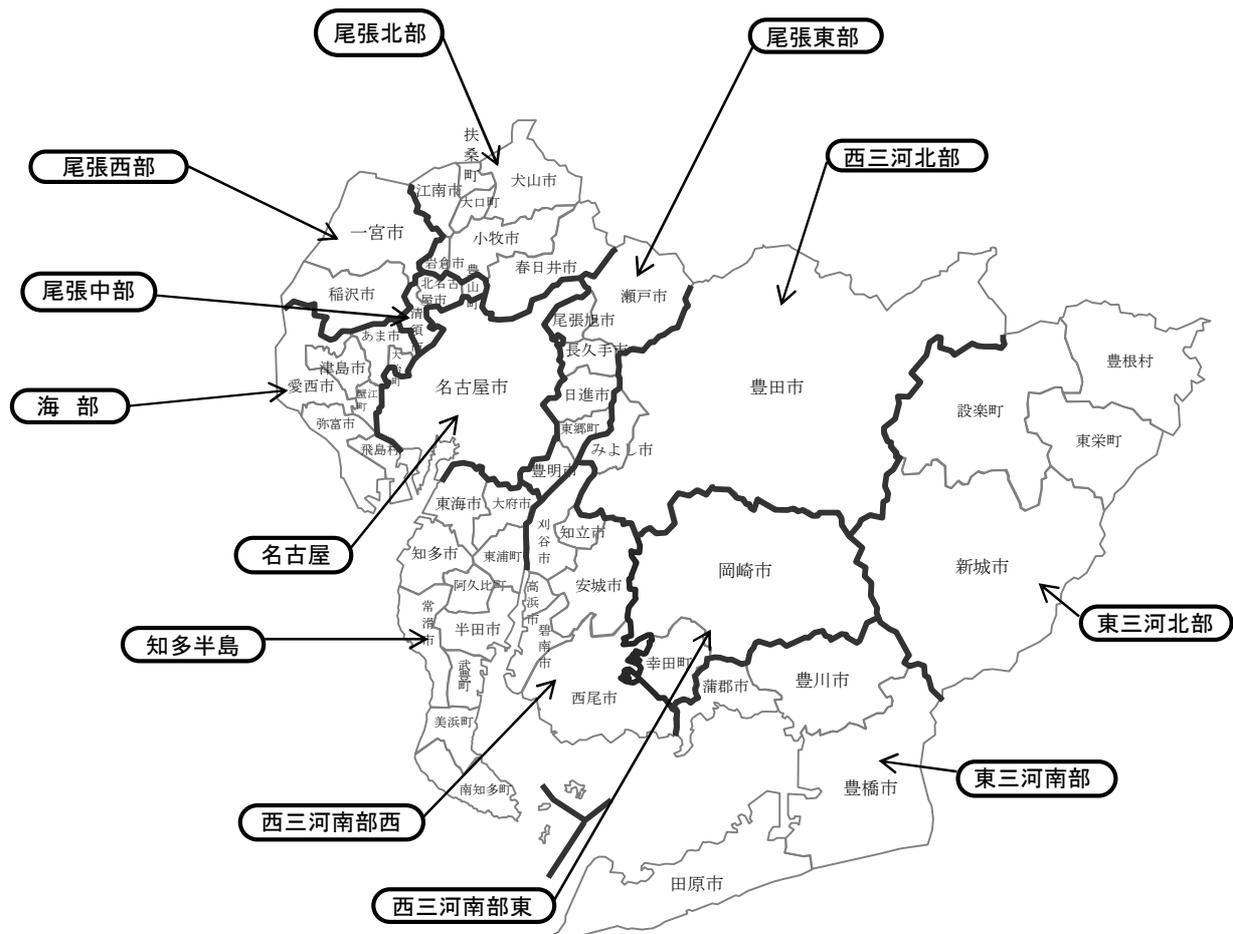
都道府県は、市町村が定める教育・保育提供区域を勘案して、教育・保育の量の見込み、提供体制の確保の内容を定める単位となる「区域」を設定する必要があり、区域の設定に当たっては、市町村間等における広域利用等の実態を踏まえて定めることとなっています。(子ども・子育て支援法第62条第2項第1号、「子ども・子育て支援法に基づく基本指針」第三)

愛知県内の教育・保育事業の利用状況を分析したところ、保育事業については、市町村を越えた広域利用者の人数は少ないのに対し、教育事業については、全体の約1割が市町村区域外に通っている状況がわかりました。

そこで、保育事業(2号、3号)については、市町村単位で1区域、教育事業(1号)については、流入流出の割合を加味した12区域として、都道府県区域を設定することとしました。

#### 【区域一覧(1号)】

区域名	市町村名
名古屋区域	名古屋市
海部区域	津島市、愛西市、弥富市、あま市、大治町、蟹江町、飛鳥村
尾張中部区域	清須市、北名古屋市、豊山町
尾張東部区域	瀬戸市、尾張旭市、豊明市、日進市、長久手市、東郷町
尾張西部区域	一宮市、稲沢市
尾張北部区域	春日井市、犬山市、江南市、小牧市、岩倉市、大口町、扶桑町
知多半島区域	半田市、常滑市、東海市、大府市、知多市、阿久比町、東浦町、南知多町、美浜町、武豊町
西三河北部区域	豊田市、みよし市
西三河南部西区域	碧南市、刈谷市、安城市、西尾市、知立市、高浜市
西三河南部東区域	岡崎市、幸田町
東三河北部区域	新城市、設楽町、東栄町、豊根村
東三河南部区域	豊橋市、豊川市、蒲郡市、田原市



## 2 教育・保育の提供体制の確保、実施時期

市町村子ども・子育て支援事業計画（以下「市町村計画」という。）は、幼稚園、保育所等の利用状況や潜在的な利用希望のニーズを調査した結果を踏まえ、平成27年から5年間の「教育・保育事業」の量の見込みや、提供体制の確保、実施時期について定めています。

その市町村計画における数値を必要な調整を行った上で県設定区域ごとに集計したものが、県計画の教育・保育の量の見込み\*1 及び提供体制の確保方策\*2 となります。

---

### \* 1 量の見込み

市町村が住民のニーズ調査から把握した教育・保育の利用希望や実際の利用状況等に基づき算出した幼稚園、保育所、認定こども園、地域型保育施設に通いたいという人数

### \* 2 確保方策

幼稚園、保育所、認定こども園、地域型保育施設等の施設の利用定員数

【愛知県内全域】

単位：「市町村数」は数、その他は人

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
1号認定	量の見込み ①	91,284	90,299	88,892	87,752	86,590
	確保方策 ②	118,152	117,821	117,057	116,537	116,073
	過不足(②-①)	26,868	27,522	28,165	28,785	29,483
	1号が不足する市町村数	0	0	0	0	0
2号認定	量の見込み ③	113,258	111,808	110,234	108,800	107,531
	教育ニーズ	10,153	10,045	9,958	9,812	9,716
	保育ニーズ	103,105	101,763	100,276	98,988	97,815
	確保方策 ④	114,702	115,688	117,001	116,924	116,547
	過不足(④-③)	1,444	3,880	6,767	8,124	9,016
	2号が不足する市町村数	4	1	1	0	0
3号認定	量の見込み ⑤	57,441	57,274	56,978	56,601	56,091
	確保方策 ⑥	54,030	56,174	58,262	58,793	58,967
	特定教育・保育施設	50,710	52,644	54,446	54,810	54,945
	特定地域型保育施設	2,010	2,415	2,854	3,095	3,186
	認可外保育施設	1,310	1,115	962	888	836
	過不足(⑥-⑤)	△ 3,411	△ 1,100	1,284	2,192	2,876
	3号が不足する市町村数	24	17	14	8	1

< 1号認定 >

3歳以上の子どもで、幼稚園等での教育を希望する場合 利用先 幼稚園、認定こども園

< 2号認定 >

(教育ニーズ) 3歳以上の子どもで、「保育の必要な事由」に該当するが、幼稚園等での教育を希望する場合 利用先 幼稚園、認定こども園、保育所

(保育ニーズ) 3歳以上の子どもで、「保育の必要な事由」に該当し、保育所等での保育を希望する場合 利用先 保育所、認定こども園

< 3号認定 >

3歳未満の子どもで、「保育の必要な事由」に該当し、保育所等での保育を希望する場合

利用先 保育所、認定こども園

【1号】

区域	量と確保方策	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
名古屋区域	量の見込	32,810	32,560	31,870	31,550	30,970
	確保方策	37,790	37,814	37,837	37,837	37,837
	過不足(確保方策-量の見込)	4,980	5,254	5,967	6,287	6,867
海部区域	量の見込	2,680	2,559	2,477	2,426	2,425
	確保方策	4,156	4,129	4,120	3,997	4,008
	過不足(確保方策-量の見込)	1,476	1,570	1,643	1,571	1,583
尾張中部区域	量の見込	1,779	1,754	1,780	1,780	1,803
	確保方策	2,377	2,277	2,280	2,262	2,260
	うち他区域から	390	390	390	390	390
	過不足(確保方策-量の見込)	598	523	500	482	457
尾張東部区域	量の見込	6,728	6,802	6,715	6,643	6,586
	確保方策	8,792	8,733	8,592	8,528	8,473
	うち他区域から	1,490	1,490	1,490	1,490	1,490
	過不足(確保方策-量の見込)	2,064	1,931	1,877	1,885	1,887
尾張西部区域	量の見込	4,792	4,692	4,654	4,638	4,676
	確保方策	6,909	6,909	6,909	6,909	6,909
	過不足(確保方策-量の見込)	2,117	2,217	2,255	2,271	2,233
尾張北部区域	量の見込	9,270	9,139	9,006	8,966	8,928
	確保方策	13,690	13,690	13,690	13,690	13,690
	うち他区域から	260	260	260	260	260
	過不足(確保方策-量の見込)	4,420	4,551	4,684	4,724	4,762
知多半島区域	量の見込	6,331	6,074	5,972	5,846	5,793
	確保方策	7,225	7,226	7,231	7,316	7,327
	過不足(確保方策-量の見込)	894	1,152	1,259	1,470	1,534
西三河北部区域	量の見込	7,004	6,922	6,772	6,581	6,408
	確保方策	8,369	8,342	7,928	7,712	7,486
	過不足(確保方策-量の見込)	1,365	1,420	1,156	1,131	1,078
西三河南部東区域	量の見込	4,823	4,833	4,794	4,717	4,674
	確保方策	7,053	7,053	6,988	6,898	6,808
	過不足(確保方策-量の見込)	2,230	2,220	2,194	2,181	2,134
西三河南部西区域	量の見込	8,587	8,592	8,479	8,361	8,158
	確保方策	10,573	10,590	10,544	10,520	10,407
	過不足(確保方策-量の見込)	1,986	1,998	2,065	2,159	2,249
東三河北部区域	量の見込	318	317	305	295	280
	確保方策	320	320	320	320	320
	過不足(確保方策-量の見込)	2	3	15	25	40
東三河南部区域	量の見込	6,162	6,055	6,068	5,949	5,889
	確保方策	9,608	9,448	9,328	9,258	9,258
	過不足(確保方策-量の見込)	3,446	3,393	3,260	3,309	3,369
全 体	量の見込	91,284	90,299	88,892	87,752	86,590
	確保方策	116,862	116,531	115,767	115,247	114,783
	過不足(確保方策-量の見込)	25,578	26,232	26,875	27,495	28,193

【2号】

区域	量と確保方策	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
名古屋市	量の見込	26,090	25,860	25,350	25,100	24,620
	教育ニーズ	0	0	0	0	0
	保育ニーズ	26,090	25,860	25,350	25,100	24,620
	確保方策	25,680	26,500	27,316	27,316	27,316
	過不足(確保方策-量の見込)	△ 410	640	1,966	2,216	2,696
津島市	量の見込	971	880	822	809	816
	教育ニーズ	134	121	113	111	112
	保育ニーズ	837	759	709	698	704
	確保方策	780	780	780	780	780
	過不足(確保方策-量の見込)	△ 191★	△ 100★	△ 42★	△ 29★	△ 36
愛西市	量の見込	989	934	917	894	916
	教育ニーズ	94	89	87	85	87
	保育ニーズ	895	845	830	809	829
	確保方策	1,210	1,210	1,210	1,210	1,210
	過不足(確保方策-量の見込)	221	276	293	316	294
弥富市	量の見込	999	971	974	943	927
	教育ニーズ	62	60	61	59	57
	保育ニーズ	937	911	913	884	870
	確保方策	1,027	1,027	1,027	1,027	1,027
	過不足(確保方策-量の見込)	28	56	53	84	100
あま市	量の見込	1,674	1,620	1,583	1,558	1,545
	教育ニーズ	530	513	501	493	489
	保育ニーズ	1,144	1,107	1,082	1,065	1,056
	確保方策	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300
	過不足(確保方策-量の見込)	★ △ 374★	★ △ 320★	★ △ 283★	★ △ 258★	★ △ 245
大治町	量の見込	543	542	517	493	478
	教育ニーズ	87	87	83	79	76
	保育ニーズ	456	455	434	414	402
	確保方策	405	405	405	431	431
	過不足(確保方策-量の見込)	△ 138	△ 137	△ 112★	△ 62★	△ 47
蟹江町	量の見込	482	466	460	457	463
	教育ニーズ	76	74	73	72	73
	保育ニーズ	406	392	387	385	390
	確保方策	450	450	500	500	500
	過不足(確保方策-量の見込)	★ △ 32★	★ △ 16	40	43	37
飛島村	量の見込	84	83	74	74	77
	教育ニーズ	0	0	0	0	0
	保育ニーズ	84	83	74	74	77
	確保方策	130	130	130	130	130
	過不足(確保方策-量の見込)	46	47	56	56	53
清須市	量の見込	1,358	1,346	1,350	1,335	1,329
	教育ニーズ	164	160	159	160	158
	保育ニーズ	1,194	1,186	1,191	1,175	1,171
	確保方策	1,200	1,300	1,300	1,300	1,300
	過不足(確保方策-量の見込)	★ △ 158★	★ △ 46★	★ △ 50★	★ △ 35★	★ △ 29
北名古屋市	量の見込	1,406	1,353	1,379	1,410	1,443
	教育ニーズ	150	146	149	152	156
	保育ニーズ	1,256	1,207	1,230	1,258	1,287
	確保方策	1,365	1,365	1,365	1,365	1,365
	過不足(確保方策-量の見込)	★ △ 41	12★	△ 14★	△ 45★	△ 78
豊山町	量の見込	350	350	358	326	322
	教育ニーズ	35	35	36	32	32
	保育ニーズ	315	315	322	294	290
	確保方策	376	376	376	376	376
	過不足(確保方策-量の見込)	26	26	18	50	54
瀬戸市	量の見込	1,575	1,557	1,533	1,502	1,476
	教育ニーズ	348	344	339	332	326
	保育ニーズ	1,227	1,213	1,194	1,170	1,150
	確保方策	1,563	1,587	1,587	1,587	1,587
	過不足(確保方策-量の見込)	★ △ 12	30	54	85	111
尾張旭市	量の見込	1,243	1,212	1,136	1,097	1,034
	教育ニーズ	199	194	182	175	165
	保育ニーズ	1,044	1,018	954	922	869
	確保方策	1,105	1,105	1,105	1,105	1,105
	過不足(確保方策-量の見込)	★ △ 138★	★ △ 107★	△ 31	8	71

豊明市	量の見込	1,051	1,030	1,031	998	999
	教育ニーズ	117	114	114	110	110
	保育ニーズ	934	916	917	888	889
	確保方策	1,065	1,065	1,065	1,065	1,065
	過不足(確保方策-量の見込)	14	35	34	67	66
日進市	量の見込	1,233	1,269	1,271	1,282	1,303
	教育ニーズ	119	127	129	148	159
	保育ニーズ	1,114	1,142	1,142	1,134	1,144
	確保方策	1,304	1,309	1,309	1,309	1,309
	過不足(確保方策-量の見込)	71	40	38	27	6
長久手市	量の見込	1,006	1,070	1,093	1,091	1,091
	教育ニーズ	125	133	136	136	136
	保育ニーズ	881	937	957	955	955
	確保方策	933	963	963	963	963
	過不足(確保方策-量の見込)	★ △ 73	★ △ 107	★ △ 130	★ △ 128	★ △ 128
東郷町	量の見込	887	887	829	823	810
	教育ニーズ	61	61	57	56	56
	保育ニーズ	826	826	772	767	754
	確保方策	941	941	941	941	941
	過不足(確保方策-量の見込)	54	54	112	118	131
一宮市	量の見込	6,813	6,647	6,599	6,587	6,668
	教育ニーズ	538	524	521	520	527
	保育ニーズ	6,275	6,123	6,078	6,067	6,141
	確保方策	6,950	6,800	6,800	6,800	6,800
	過不足(確保方策-量の見込)	137	153	201	213	132
稲沢市	量の見込	2,559	2,531	2,505	2,484	2,474
	教育ニーズ	179	177	175	174	173
	保育ニーズ	2,380	2,354	2,330	2,310	2,301
	確保方策	2,953	2,898	2,898	2,898	2,898
	過不足(確保方策-量の見込)	394	367	393	414	424
春日井市	量の見込	4,245	4,200	4,227	4,293	4,321
	教育ニーズ	250	248	251	255	257
	保育ニーズ	3,995	3,952	3,976	4,038	4,064
	確保方策	4,321	4,321	4,321	4,321	4,321
	過不足(確保方策-量の見込)	76	121	94	28	0
犬山市	量の見込	1,145	1,096	1,045	1,000	963
	教育ニーズ	198	190	181	173	167
	保育ニーズ	947	906	864	827	796
	確保方策	1,155	1,155	1,155	1,155	1,155
	過不足(確保方策-量の見込)	10	59	110	155	192
江南市	量の見込	1,543	1,531	1,512	1,475	1,465
	教育ニーズ	264	262	259	252	251
	保育ニーズ	1,279	1,269	1,253	1,223	1,214
	確保方策	1,384	1,384	1,369	1,351	1,333
	過不足(確保方策-量の見込)	★ △ 159	★ △ 147	★ △ 143	★ △ 124	★ △ 132
小牧市	量の見込	2,230	2,217	2,165	2,177	2,158
	教育ニーズ	388	384	376	373	370
	保育ニーズ	1,842	1,833	1,789	1,804	1,788
	確保方策	2,351	2,351	2,351	2,351	2,351
	過不足(確保方策-量の見込)	121	134	186	174	193
岩倉市	量の見込	509	493	462	442	430
	教育ニーズ	130	125	118	113	110
	保育ニーズ	379	368	344	329	320
	確保方策	521	521	521	521	521
	過不足(確保方策-量の見込)	12	28	59	79	91
大口町	量の見込	449	456	442	450	458
	教育ニーズ	47	48	46	47	48
	保育ニーズ	402	408	396	403	410
	確保方策	493	493	468	468	468
	過不足(確保方策-量の見込)	44	37	26	18	10
扶桑町	量の見込	573	545	511	491	483
	教育ニーズ	69	65	61	59	58
	保育ニーズ	504	480	450	432	425
	確保方策	696	696	687	687	687
	過不足(確保方策-量の見込)	123	151	176	196	204

半田市	量の見込	2,075	1,996	1,941	1,883	1,841
	教育ニーズ	168	162	157	152	149
	保育ニーズ	1,907	1,834	1,784	1,731	1,692
	確保方策	2,232	2,232	2,232	2,232	2,232
	過不足(確保方策-量の見込)	157	236	291	349	391
常滑市	量の見込	1,456	1,430	1,428	1,457	1,481
	教育ニーズ	127	127	128	130	132
	保育ニーズ	1,329	1,303	1,300	1,327	1,349
	確保方策	1,620	1,620	1,620	1,600	1,600
	過不足(確保方策-量の見込)	164	190	192	143	119
東海市	量の見込	1,842	1,796	1,768	1,718	1,692
	教育ニーズ	296	288	283	274	269
	保育ニーズ	1,546	1,508	1,485	1,444	1,423
	確保方策	1,965	1,965	1,965	1,965	1,965
	過不足(確保方策-量の見込)	123	169	197	247	273
大府市	量の見込	1,485	1,486	1,492	1,498	1,510
	教育ニーズ	166	166	166	167	168
	保育ニーズ	1,319	1,320	1,326	1,331	1,342
	確保方策	1,486	1,486	1,510	1,510	1,510
	過不足(確保方策-量の見込)	1	0	18	12	0
知多市	量の見込	1,310	1,275	1,230	1,190	1,190
	教育ニーズ	100	95	90	90	90
	保育ニーズ	1,210	1,180	1,140	1,100	1,100
	確保方策	1,430	1,430	1,430	1,430	1,430
	過不足(確保方策-量の見込)	120	155	200	240	240
阿久比町	量の見込	629	668	668	684	653
	教育ニーズ	67	71	71	73	70
	保育ニーズ	562	597	597	611	583
	確保方策	812	812	812	812	812
	過不足(確保方策-量の見込)	183	144	144	128	159
東浦町	量の見込	1,116	1,081	1,071	1,070	1,066
	教育ニーズ	0	0	0	0	0
	保育ニーズ	1,116	1,081	1,071	1,070	1,066
	確保方策	1,457	1,457	1,457	1,457	1,457
	過不足(確保方策-量の見込)	341	376	386	387	391
南知多町	量の見込	363	324	314	296	298
	教育ニーズ	0	0	0	0	0
	保育ニーズ	363	324	314	296	298
	確保方策	512	512	512	512	512
	過不足(確保方策-量の見込)	149	188	198	216	214
美浜町	量の見込	418	422	419	414	395
	教育ニーズ	10	10	10	10	10
	保育ニーズ	408	412	409	404	385
	確保方策	663	669	669	669	669
	過不足(確保方策-量の見込)	245	247	250	255	274
武豊町	量の見込	972	953	926	852	845
	教育ニーズ	25	25	24	22	22
	保育ニーズ	947	928	902	830	823
	確保方策	1,219	1,193	1,155	1,053	1,043
	過不足(確保方策-量の見込)	247	240	229	201	198
豊田市	量の見込	5,514	5,465	5,327	5,154	4,982
	教育ニーズ	780	771	753	727	704
	保育ニーズ	4,734	4,694	4,574	4,427	4,278
	確保方策	6,054	6,065	6,220	6,045	5,862
	過不足(確保方策-量の見込)	540	600	893	891	880
みよし市	量の見込	891	864	864	861	874
	教育ニーズ	23	22	22	22	22
	保育ニーズ	868	842	842	839	852
	確保方策	1,076	1,061	1,061	1,061	1,061
	過不足(確保方策-量の見込)	185	197	197	200	187
岡崎市	量の見込	6,741	6,729	6,666	6,554	6,489
	教育ニーズ	1,522	1,519	1,505	1,480	1,465
	保育ニーズ	5,219	5,210	5,161	5,074	5,024
	確保方策	5,474	5,478	5,558	5,648	5,738
	過不足(確保方策-量の見込)	★ △ 1,267	★ △ 1,251	★ △ 1,108	★ △ 906	★ △ 751

幸田町	量の見込	951	975	978	973	971
	教育ニーズ	120	120	120	120	120
	保育ニーズ	831	855	858	853	851
	確保方策	1,040	1,040	1,160	1,160	1,250
	過不足(確保方策-量の見込)	89	65	182	187	279
碧南市	量の見込	1,447	1,430	1,400	1,347	1,282
	教育ニーズ	72	71	70	68	65
	保育ニーズ	1,375	1,359	1,330	1,279	1,217
	確保方策	1,475	1,475	1,475	1,465	1,465
	過不足(確保方策-量の見込)	28	45	75	118	183
刈谷市	量の見込	1,826	1,863	1,818	1,840	1,797
	教育ニーズ	493	496	491	489	485
	保育ニーズ	1,333	1,367	1,327	1,351	1,312
	確保方策	1,319	1,377	1,430	1,425	1,568
	過不足(確保方策-量の見込)	△ 507★	△ 486★	△ 388★	△ 415★	△ 229
安城市	量の見込	2,936	2,960	2,916	2,873	2,735
	教育ニーズ	455	458	450	444	424
	保育ニーズ	2,481	2,502	2,466	2,429	2,311
	確保方策	2,936	2,960	2,916	2,873	2,735
	過不足(確保方策-量の見込)	0	0	0	0	0
西尾市	量の見込	3,885	3,925	3,857	3,823	3,782
	教育ニーズ	259	259	253	248	243
	保育ニーズ	3,626	3,666	3,604	3,575	3,539
	確保方策	4,210	4,210	4,210	4,210	3,790
	過不足(確保方策-量の見込)	325	285	353	387	8
知立市	量の見込	1,063	1,055	1,048	1,033	1,026
	教育ニーズ	85	84	84	83	82
	保育ニーズ	978	971	964	950	944
	確保方策	1,352	1,352	1,352	1,352	1,352
	過不足(確保方策-量の見込)	289	297	304	319	326
高浜市	量の見込	752	737	731	710	672
	教育ニーズ	34	33	33	32	30
	保育ニーズ	718	704	698	678	642
	確保方策	742	762	782	782	782
	過不足(確保方策-量の見込)	★ △ 10	25	51	72	110
新城市	量の見込	704	702	676	653	621
	教育ニーズ	11	11	10	10	10
	保育ニーズ	693	691	666	643	611
	確保方策	1,061	991	961	961	961
	過不足(確保方策-量の見込)	357	289	285	308	921
設楽町	量の見込	81	74	64	64	63
	教育ニーズ	0	0	0	0	0
	保育ニーズ	81	74	64	64	63
	確保方策	102	102	102	102	102
	過不足(確保方策-量の見込)	21	28	38	38	39
東栄町	量の見込	56	61	57	47	46
	教育ニーズ	13	14	13	10	10
	保育ニーズ	43	47	44	37	36
	確保方策	56	61	57	47	46
	過不足(確保方策-量の見込)	0	0	0	0	0
豊根村	量の見込	10	4	4	4	5
	教育ニーズ	0	0	0	0	0
	保育ニーズ	10	4	4	4	5
	確保方策	15	15	15	15	15
	過不足(確保方策-量の見込)	5	11	11	11	10
豊橋市	量の見込	6,460	6,310	6,310	6,170	6,100
	教育ニーズ	660	620	630	610	610
	保育ニーズ	5,800	5,690	5,680	5,560	5,490
	確保方策	6,020	6,080	6,240	6,430	6,500
	過不足(確保方策-量の見込)	★ △ 440★	△ 230★	△ 70★	260★	400
豊川市	量の見込	3,785	3,636	3,623	3,572	3,555
	教育ニーズ	256	251	253	250	248
	保育ニーズ	3,529	3,385	3,370	3,322	3,307
	確保方策	3,698	3,698	3,698	3,698	3,698
	過不足(確保方策-量の見込)	★ △ 87	62	75	126	143

蒲郡市	量の見込	1,188	1,143	1,171	1,140	1,127
	教育ニーズ	0	0	0	0	0
	保育ニーズ	1,188	1,143	1,171	1,140	1,127
	確保方策	1,391	1,391	1,391	1,391	1,391
	過不足(確保方策-量の見込)	203	248	220	251	264
田原市	量の見込	1,295	1,298	1,322	1,329	1,364
	教育ニーズ	47	91	135	135	135
	保育ニーズ	1,248	1,207	1,187	1,194	1,229
	確保方策	1,627	1,762	1,762	1,762	1,762
	過不足(確保方策-量の見込)	332	464	440	433	398
合計	量の見込①	113,258	111,808	110,234	108,800	107,531
	教育ニーズ	10,153	10,045	9,958	9,812	9,716
	保育ニーズ	103,105	101,763	100,276	98,988	97,815
	確保方策②	114,702	115,688	117,001	116,924	116,547
	過不足(確保方策-量の見込)	1,444	3,880	6,767	8,124	9,016

注：★は整理上、不足が生じていますが、2号の「教育ニーズ」について1号の「確保方策」で対応する予定であることから、不足は生じないこととなります。

【3号】

区域	量と確保方策	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
名古屋市	量の見込	20,790	20,420	20,040	19,640	19,270
	確保方策	17,766	18,820	19,862	19,862	19,862
	特定教育・保育施設	16,057	17,111	18,153	18,153	18,153
	特定地域型保育施設	1,709	1,709	1,709	1,709	1,709
	過不足(確保方策-量の見込)	△ 3,024	△ 1,600	△ 178	222	592
津島市	量の見込	436	445	431	421	412
	確保方策	447	447	447	447	447
	特定教育・保育施設	405	405	405	405	405
	特定地域型保育施設	42	42	42	42	42
	過不足(確保方策-量の見込)	11	2	16	26	35
愛西市	量の見込	583	600	592	585	579
	確保方策	615	615	615	615	615
	特定教育・保育施設	615	615	615	615	615
	特定地域型保育施設	0	0	0	0	0
	過不足(確保方策-量の見込)	32	15	23	30	36
弥富市	量の見込	423	434	440	446	452
	確保方策	493	493	493	493	493
	特定教育・保育施設	493	493	493	493	493
	特定地域型保育施設	0	0	0	0	0
	過不足(確保方策-量の見込)	70	59	53	47	41
あま市	量の見込	718	713	702	690	676
	確保方策	740	740	740	740	740
	特定教育・保育施設	740	740	740	740	740
	特定地域型保育施設	0	0	0	0	0
	過不足(確保方策-量の見込)	22	27	38	50	64
大治町	量の見込	310	298	292	286	280
	確保方策	298	298	298	337	337
	特定教育・保育施設	298	298	298	337	337
	特定地域型保育施設	0	0	0	0	0
	過不足(確保方策-量の見込)	△ 12	0	6	51	57
蟹江町	量の見込	400	388	376	363	350
	確保方策	250	250	350	350	350
	特定教育・保育施設	250	250	350	350	350
	特定地域型保育施設	0	0	0	0	0
	過不足(確保方策-量の見込)	△ 150	△ 138	△ 26	△ 13	0
飛島村	量の見込	42	44	46	46	47
	確保方策	50	50	50	50	50
	特定教育・保育施設	50	50	50	50	50
	特定地域型保育施設	0	0	0	0	0
	過不足(確保方策-量の見込)	8	6	4	4	3
清須市	量の見込	608	600	598	595	590
	確保方策	540	610	610	610	610
	特定教育・保育施設	530	600	600	600	600
	特定地域型保育施設	10	10	10	10	10
	過不足(確保方策-量の見込)	△ 68	10	12	15	20
北名古屋市	量の見込	535	549	546	543	538
	確保方策	591	591	616	646	668
	特定教育・保育施設	451	451	479	507	529
	特定地域型保育施設	19	49	64	79	79
	認可外保育施設	121	91	73	60	60
過不足(確保方策-量の見込)	56	42	70	103	130	
豊山町	量の見込	141	138	128	127	127
	確保方策	144	144	144	144	144
	特定教育・保育施設	144	144	144	144	144
	特定地域型保育施設	0	0	0	0	0
	過不足(確保方策-量の見込)	3	6	16	17	17
瀬戸市	量の見込	703	691	679	664	646
	確保方策	652	701	701	701	701
	特定教育・保育施設	633	663	663	663	663
	特定地域型保育施設	19	38	38	38	38
	認可外保育施設	0	0	0	0	0
過不足(確保方策-量の見込)	△ 51	10	22	37	55	

尾張旭市	量の見込	625	612	605	600	595
	確保方策	494	533	552	571	595
	特定教育・保育施設	474	489	489	489	494
	特定地域型保育施設	0	24	43	62	81
	認可外保育施設	20	20	20	20	20
過不足(確保方策-量の見込)		△ 131	△ 79	△ 53	△ 29	0
豊明市	量の見込	435	436	433	430	426
	確保方策	443	443	443	443	443
	特定教育・保育施設	443	443	443	443	443
	特定地域型保育施設	0	0	0	0	0
	過不足(確保方策-量の見込)		8	7	10	13
日進市	量の見込	844	885	887	884	890
	確保方策	855	889	922	920	907
	特定教育・保育施設	642	647	697	697	697
	特定地域型保育施設	0	38	56	74	93
	認可外保育施設	213	204	169	149	117
過不足(確保方策-量の見込)		11	4	35	36	17
長久手市	量の見込	517	490	485	487	493
	確保方策	462	475	485	504	504
	特定教育・保育施設	447	460	460	479	479
	特定地域型保育施設	15	15	25	25	25
	過不足(確保方策-量の見込)		△ 55	△ 15	0	17
東郷町	量の見込	327	318	329	328	329
	確保方策	336	336	342	342	342
	特定教育・保育施設	314	314	320	320	320
	特定地域型保育施設	10	22	22	22	22
	認可外保育施設	12	0	0	0	0
過不足(確保方策-量の見込)		9	18	13	14	13
一宮市	量の見込	3,067	3,118	3,093	3,067	3,034
	確保方策	2,435	2,699	2,876	3,004	3,053
	特定教育・保育施設	2,397	2,547	2,667	2,757	2,787
	特定地域型保育施設	38	152	209	247	266
	過不足(確保方策-量の見込)		△ 632	△ 419	△ 217	△ 63
稲沢市	量の見込	994	997	999	999	998
	確保方策	1,054	1,069	1,069	1,069	1,069
	特定教育・保育施設	1,054	1,069	1,069	1,069	1,069
	特定地域型保育施設	0	0	0	0	0
	過不足(確保方策-量の見込)		60	72	70	70
春日井市	量の見込	2,038	2,062	2,058	2,047	2,031
	確保方策	1,912	1,926	2,041	2,155	2,155
	特定教育・保育施設	1,912	1,926	1,946	1,946	1,946
	特定地域型保育施設	0	0	95	209	209
	過不足(確保方策-量の見込)		△ 126	△ 136	△ 17	108
犬山市	量の見込	415	412	412	411	414
	確保方策	554	554	554	554	554
	特定教育・保育施設	554	554	554	554	554
	特定地域型保育施設	0	0	0	0	0
	過不足(確保方策-量の見込)		139	142	142	143
江南市	量の見込	539	575	607	639	670
	確保方策	816	816	831	849	867
	特定教育・保育施設	816	816	831	849	867
	特定地域型保育施設	0	0	0	0	0
	過不足(確保方策-量の見込)		277	241	224	210
小牧市	量の見込	845	833	827	818	806
	確保方策	944	982	982	982	982
	特定教育・保育施設	868	868	868	868	868
	特定地域型保育施設	76	114	114	114	114
	過不足(確保方策-量の見込)		99	149	155	164
岩倉市	量の見込	328	311	304	298	290
	確保方策	318	327	327	327	327
	特定教育・保育施設	318	318	318	318	318
	特定地域型保育施設	0	9	9	9	9
	過不足(確保方策-量の見込)		△ 10	16	23	29

大口町	量の見込	188	192	193	192	192
	確保方策	167	167	192	192	192
	特定教育・保育施設	167	167	192	192	192
	特定地域型保育施設	0	0	0	0	0
	過不足(確保方策-量の見込)	△ 21	△ 25	△ 1	0	0
扶桑町	量の見込	183	182	175	169	166
	確保方策	164	164	173	173	173
	特定教育・保育施設	164	164	173	173	173
	特定地域型保育施設	0	0	0	0	0
	認可外保育施設	0	0	0	0	0
過不足(確保方策-量の見込)	△ 19	△ 18	△ 2	4	7	
半田市	量の見込	953	933	906	881	858
	確保方策	734	734	865	865	865
	特定教育・保育施設	719	719	719	719	719
	特定地域型保育施設	15	15	146	146	146
	過不足(確保方策-量の見込)	△ 219	△ 199	△ 41	△ 16	7
常滑市	量の見込	415	423	423	423	424
	確保方策	390	415	433	474	489
	特定教育・保育施設	378	382	382	405	405
	特定地域型保育施設	12	33	51	69	84
	過不足(確保方策-量の見込)	△ 25	△ 8	10	51	65
東海市	量の見込	959	940	923	895	869
	確保方策	930	955	955	955	955
	特定教育・保育施設	930	955	955	955	955
	特定地域型保育施設	0	0	0	0	0
	過不足(確保方策-量の見込)	△ 29	15	32	60	86
大府市	量の見込	773	798	822	844	866
	確保方策	819	837	857	869	874
	特定教育・保育施設	652	668	668	680	680
	特定地域型保育施設	0	0	18	18	18
	認可外保育施設	167	169	171	171	176
過不足(確保方策-量の見込)	46	39	35	25	8	
知多市	量の見込	574	571	559	548	536
	確保方策	504	521	521	543	543
	特定教育・保育施設	504	521	521	543	543
	特定地域型保育施設	0	0	0	0	0
	過不足(確保方策-量の見込)	△ 70	△ 50	△ 38	△ 5	7
阿久比町	量の見込	283	275	273	277	281
	確保方策	228	228	228	228	228
	特定教育・保育施設	228	228	228	228	228
	特定地域型保育施設	0	0	0	0	0
	過不足(確保方策-量の見込)	△ 55	△ 47	△ 45	△ 49	△ 53
東浦町	量の見込	247	245	245	243	242
	確保方策	247	245	245	243	243
	特定教育・保育施設	243	243	243	243	243
	特定地域型保育施設	0	0	0	0	0
	認可外保育施設	4	2	2	0	0
過不足(確保方策-量の見込)	0	0	0	0	1	
南知多町	量の見込	75	75	75	75	75
	確保方策	88	88	88	88	88
	特定教育・保育施設	88	88	88	88	88
	特定地域型保育施設	0	0	0	0	0
	過不足(確保方策-量の見込)	13	13	13	13	13
美浜町	量の見込	52	50	49	49	47
	確保方策	57	51	51	51	51
	特定教育・保育施設	57	51	51	51	51
	特定地域型保育施設	0	0	0	0	0
	過不足(確保方策-量の見込)	5	1	2	2	4
武豊町	量の見込	263	271	274	279	286
	確保方策	220	230	270	270	286
	特定教育・保育施設	220	230	270	270	286
	特定地域型保育施設	0	0	0	0	0
	過不足(確保方策-量の見込)	△ 43	△ 41	△ 4	△ 9	0

豊田市	量の見込	2,118	2,303	2,497	2,678	2,797
	確保方策	2,664	2,872	2,979	2,981	2,981
	特定教育・保育施設	2,289	2,488	2,617	2,619	2,619
	特定地域型保育施設	0	39	77	77	77
	認可外保育施設	375	345	285	285	285
	過不足(確保方策-量の見込)	546	569	482	303	184
みよし市	量の見込	253	289	311	392	409
	確保方策	310	351	351	406	425
	特定教育・保育施設	310	351	351	387	387
	特定地域型保育施設	0	0	0	19	38
	過不足(確保方策-量の見込)	57	62	40	14	16
岡崎市	量の見込	2,390	2,364	2,342	2,324	2,302
	確保方策	2,526	2,547	2,547	2,547	2,547
	特定教育・保育施設	2,526	2,547	2,547	2,547	2,547
	特定地域型保育施設	0	0	0	0	0
	過不足(確保方策-量の見込)	136	183	205	223	245
幸田町	量の見込	288	287	285	281	277
	確保方策	275	290	340	340	370
	特定教育・保育施設	275	275	305	305	335
	特定地域型保育施設	0	15	35	35	35
	過不足(確保方策-量の見込)	△ 13	3	55	59	93
碧南市	量の見込	376	360	349	338	327
	確保方策	380	380	380	380	380
	特定教育・保育施設	380	380	380	380	380
	特定地域型保育施設	0	0	0	0	0
	過不足(確保方策-量の見込)	4	20	31	42	53
刈谷市	量の見込	973	966	961	952	943
	確保方策	973	966	961	952	979
	特定教育・保育施設	753	860	897	927	979
	特定地域型保育施設	0	0	0	0	0
	認可外保育施設	220	106	64	25	0
	過不足(確保方策-量の見込)	0	0	0	0	36
安城市	量の見込	1,225	1,275	1,435	1,515	1,553
	確保方策	1,225	1,275	1,435	1,515	1,553
	特定教育・保育施設	1,225	1,275	1,435	1,515	1,553
	特定地域型保育施設	0	0	0	0	0
	過不足(確保方策-量の見込)	0	0	0	0	0
西尾市	量の見込	1,045	1,062	1,080	1,096	1,107
	確保方策	1,045	1,062	1,080	1,096	1,107
	特定教育・保育施設	900	917	935	951	962
	特定地域型保育施設	0	0	0	0	0
	認可外保育施設	145	145	145	145	145
	過不足(確保方策-量の見込)	0	0	0	0	0
知立市	量の見込	627	624	622	618	613
	確保方策	608	645	645	645	645
	特定教育・保育施設	608	608	608	608	608
	特定地域型保育施設	0	37	37	37	37
	過不足(確保方策-量の見込)	△ 19	21	23	27	32
高浜市	量の見込	426	401	388	377	368
	確保方策	383	383	383	383	383
	特定教育・保育施設	358	358	358	358	358
	特定地域型保育施設	25	25	25	25	25
	過不足(確保方策-量の見込)	△ 43	△ 18	△ 5	6	15
新城市	量の見込	382	362	348	336	323
	確保方策	315	326	326	326	326
	特定教育・保育施設	295	306	306	306	306
	特定地域型保育施設	20	20	20	20	20
	過不足(確保方策-量の見込)	△ 67	△ 36	△ 22	△ 10	3
設楽町	量の見込	20	19	15	17	19
	確保方策	28	28	28	28	28
	特定教育・保育施設	28	28	28	28	28
	特定地域型保育施設	0	0	0	0	0
	過不足(確保方策-量の見込)	8	9	13	11	9

東栄町	量の見込	16	15	15	14	13
	確保方策	16	15	15	14	13
	特定教育・保育施設	16	15	15	14	13
	特定地域型保育施設	0	0	0	0	0
	過不足(確保方策-量の見込)	0	0	0	0	0
豊根村	量の見込	0	0	0	0	0
	確保方策	6	6	6	6	6
	特定教育・保育施設	6	6	6	6	6
	特定地域型保育施設	0	0	0	0	0
	過不足(確保方策-量の見込)	6	6	6	6	6
豊橋市	量の見込	3,380	3,330	3,250	3,150	3,070
	確保方策	3,380	3,330	3,250	3,150	3,070
	特定教育・保育施設	3,380	3,330	3,250	3,150	3,070
	特定地域型保育施設	0	0	0	0	0
	過不足(確保方策-量の見込)	0	0	0	0	0
豊川市	量の見込	1,415	1,410	1,398	1,377	1,351
	確保方策	1,216	1,271	1,324	1,377	1,377
	特定教育・保育施設	1,216	1,271	1,324	1,377	1,377
	特定地域型保育施設	0	0	0	0	0
	過不足(確保方策-量の見込)	△ 199	△ 139	△ 74	0	26
蒲郡市	量の見込	459	456	426	417	406
	確保方策	450	450	450	447	441
	特定教育・保育施設	417	417	417	414	408
	特定地域型保育施設	0	0	0	0	0
	認可外保育施設	33	33	33	33	33
過不足(確保方策-量の見込)	△ 9	△ 6	24	30	35	
田原市	量の見込	420	427	430	430	428
	確保方策	473	534	534	534	534
	特定教育・保育施設	473	525	525	525	525
	特定地域型保育施設	0	9	9	9	9
	過不足(確保方策-量の見込)	53	107	104	104	106

合計	①量の見込	57,441	57,274	56,978	56,601	56,091
	②確保方策	54,030	56,174	58,262	58,793	58,967
	特定教育・保育施設	50,710	52,644	54,446	54,810	54,945
	特定地域型保育施設	2,010	2,415	2,854	3,095	3,186
	認可外保育施設	1,310	1,115	962	888	836
	過不足(確保方策-量の見込)	△ 3,411	△ 1,100	1,284	2,192	2,876

注：名古屋市の確保方策については、特定教育・保育施設と特定地域型保育施設の区分をしていないため、既存施設の割合等をもとに平成 27 年度分を計上し、確保方策の増加分は全て特定教育・保育施設に計上した。

### 3 認定こども園の認可・認定に係る都道府県計画で定める数

#### (認定こども園の認可・認定)

- 認定こども園法では、都道府県知事は、認定こども園開設の認可・認定の申請があった場合に、地域内の幼稚園、保育所及び認定こども園の「利用定員の総数」（供給量）が、地域において「必要とされる量の見込み」（需要量）を下回っている場合、認可・認定基準を満たしている限りは認可・認定しなければなりません。
- ただし、地域における「利用定員の総数」が「必要とされる量の見込み」以上になっているか、申請のあった認定こども園を開設することで、「利用定員の総数」が「必要とされる量の見込み」を超える（供給過剰地域になる）場合には、認定こども園開設の認可・認定をしないことができるとされています。

#### (都道府県計画で定める数)

- 国は、認定こども園の設置促進の観点から、供給過剰地域においても、既存の保育所や幼稚園が認定こども園への移行を希望する場合には、都道府県知事が開設予定地域における「必要とされる量の見込み」（需要量）に「都道府県計画で定める数」を上積みすることで、都道府県知事が認可・認定することとしています。
- そこで、本県における「都道府県計画で定める数」を以下のとおり設定します。

#### 1号認定

東三河北部区域を除く県内のすべての区域において、供給量が需要量を大きく上回っており、県全体では25,000人程度の供給過剰となっていることから、「都道府県計画で定める数」は定めないこととします。

#### 2号認定、3号認定

県内各地で供給不足の市町村が生じており、供給量が需要量を上回っている市町村においても、その差は概ね10%未満と比較的小さい状況です。

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
2号が不足する市町村	4	1	1	0	0
3号が不足する市町村	24	17	14	8	1

こうした需給の状況を勘案し、また、県として認定こども園への移行促進を図る観点から、既存の保育所又は幼稚園に対して行った認定こども園への移行調査の結果を踏まえ、「都道府県計画で定める数」は次のとおりとします。

区域名		2号認定	3号認定
海 部	弥 富 市	30人	70人
尾張北部	春日井市	110人	0人
	岩 倉 市	30人	0人
知多半島	半 田 市	340人	0人
	常 滑 市	170人	0人

#### 4 認定こども園の目標設置数、設置時期

市町村が行った認定こども園への移行調査の結果をふまえ、区域ごとに目標設置数を定めました。

区域	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
名古屋区域	28				
海部区域	1				
尾張中部区域		1			
尾張東部区域					
尾張西部区域		1	3	2	1
尾張北部区域	2				
知多半島区域	2			2	1
西三河北部区域	2	3	5		
西三河南部東区域			4		1
西三河南部西区域					
東三河北部区域					
東三河南部区域	5	4	2		

#### 5 特定教育・保育及び特定地域型保育を行う者の見込み数

市町村計画で定める量の見込みを活用し、厚生労働省の「教育・保育を行う者の見込み数算出のためのワークシート」により必要保育士等数を推計しました。

なお、本県の平成26年度の現員数を試算しますと常勤換算で約26,600人（内保育士21,400人）となり、引き続き保育士の確保に努めていく必要があります。

（単位：人）

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
保育教諭	2,173	2,300	2,509	2,646	2,698
保育士	20,802	20,559	20,140	19,737	19,435
幼稚園教諭	4,855	4,753	4,600	4,532	4,462
保育従事者等※	163	167	169	170	173
計	27,993	27,779	27,418	27,085	26,768

※ 地域型保育における保育従事者、家庭的保育者及び家庭的保育補助者

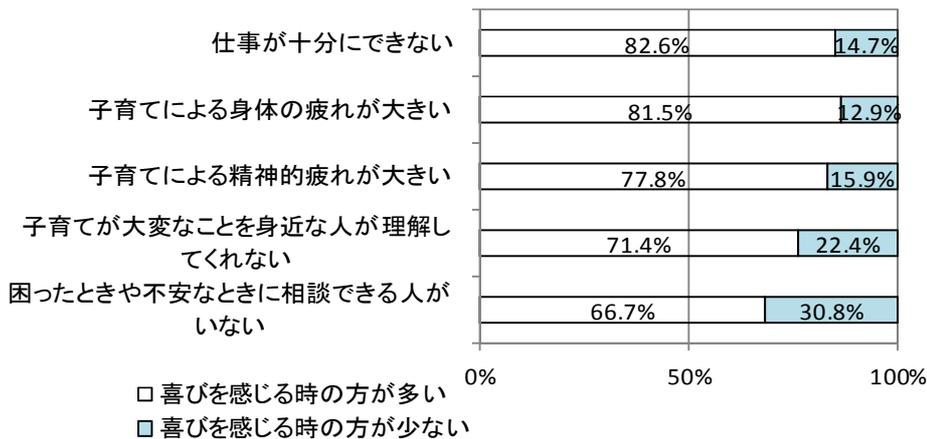
## 基本施策 9 子育て家庭を支える支援の充実

### ◇現状と課題

#### 子育て中の家庭が感じる孤立感

核家族化や都市化が進み、地域とのつながりが希薄になっている中で、身近に相談できる相手がいななど、子育ての孤立感、不安感や負担感が増大しています。平成 25 年度に県が実施した「少子化に関する県民意識調査」によれば、「困ったときや不安なときに相談できる人がいない」人は、他の理由により不安・負担に思う人に比べ、「子育てに喜びを感じる時が少ない」という割合も高く、自宅で子育てを行う家庭の孤立化を防ぐことが重要となっています。

図表 39 子育ての不安・負担に思っていることと子育ての喜びの度合いとの関係（愛知県）



資料：愛知県健康福祉部「少子化に関する県民意識調査」（平成 25 年度）

自宅で子育てを行う家庭に対する支援は、子育て支援センターやつどいの広場など、地域子育て支援拠点施設への来所者向けのサービスが中心でしたが、どのような支援サービスがあるのか知られていない、支援を必要とする家庭に関する情報を関係支援施設相互で共有する体制づくりがなかなか進まないなどの課題が指摘されています。

このような課題を解決し、孤立感、不安感を解消するには、自分で子育て支援施設へ来所できない保護者への働きかけや、子育て支援サービス相互の連携強化、要支援家庭に関する情報の共有化、個々の家庭に対する支援の情報提供、相談体制の強化など「切れ目ない支援」を実施していくことが必要です。

子ども・子育て支援新制度では、妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援を行うため、地域子育て支援拠点事業や乳児家庭全戸訪問事業を始めとする地域子ども・子育て支援事業を実施するとともに、妊娠期からの相談体制の充実を図る利用者支援事業が新設されます。

社会環境が変化する中、親の様々な不安や悩みを聞き、子どもの養育環境の把握や助言に努めていくこれらの事業の重要性は一層高まっていくと考えられます。

#### 取組の方向性

**必要な人に必要な情報や支援が届くよう、子育て支援機関の連携を促進し、訪問支援など、個々の家庭に寄り添った支援を実施します。**

#### ◇今後の取組

##### (地域における子育て支援機能の充実)

- 県は、妊産婦や子育て家庭が身近な場所で相談でき、その個別ニーズに応じて適切な施設や事業等を円滑に利用できるよう、市町村の利用者支援事業へ補助を行います。また、利用者支援事業では、専門員を置き、適切な機関で支援を実施できるよう、関係機関のネットワークの構築に取り組みます。
- 市町村は、気軽に親子で集え、地域の実情に応じたきめ細かな子育て支援サービスを提供できるよう、地域における子育て支援拠点の充実を図ります。県は、子育て支援拠点事業へ補助を行います。(以上 健康福祉部)
- 県は、地域における子育てを支援する子育てネットワークを養成し、地域における子育て支援のリーダーとして活動できるよう支援するとともに、必要に応じて幼稚園や保育所、学校等と連携を図ります。(教育委員会)

##### (訪問支援の充実)

- 全ての市町村において、引き続き乳児家庭全戸訪問事業を継続して実施するとともに、養育支援訪問事業の実施体制が充実されるよう、県は、市町村の福祉部門及び保健部門に対し、症例検討や研修等を開催します。(健康福祉部)

##### (子育て家庭の親に対する学習機会の提供)

- 県は、幼稚園や保育所、学校等が家庭教育研修会を実施する場合、講師を派遣し、県で作成した「親の学び」学習プログラムを活用して、親としての学びと育ちを支援します。(教育委員会)

#### ◇5年後のあいちの姿（数値目標）

項目名	現況	目標
利用者支援事業の実施市町村数	2市 (平成26年度)	44市町村 (平成31年度)

#### 刈谷市の取組「育児ママ訪問サポート」

刈谷市では、子育てにおける母親の孤立化を防ぐため、「育児ママ訪問サポート事業」を行っています。

育児を経験してきた先輩である訪問員（サポーター）が家庭を訪問し、話を聞いたり育児を協働したりすることで、子育ての孤立感を和らげ、地域の子育て支援活動などにつながっていくきっかけ作りをするものです。

2ヶ月間、週1回2時間程度、子育て経験がある一般市民から公募し養成講座を修了したサポーターが訪問します。サポーターの訪問は無料で、「近くに頼る人がいなくて不安」「赤ちゃんとどう接していいのかわからない」「子どもが泣いていらいらしてしまう」、そんな子育て中の母親（育児ママ）に寄り添う支援を行います。

#### ★育児ママ訪問サポートを受けた方の声

- ・自分の育児に不安で自信が持てなかったけど「いいと思うよ」とほめてもらえてうれしかった。
- ・2か月前は苦痛で仕方がなかった育児が今は楽しいと思えるようになりました。
- ・育児は人と比べることなく、自分ができることを地道にやっていけばいいことがわかりました。



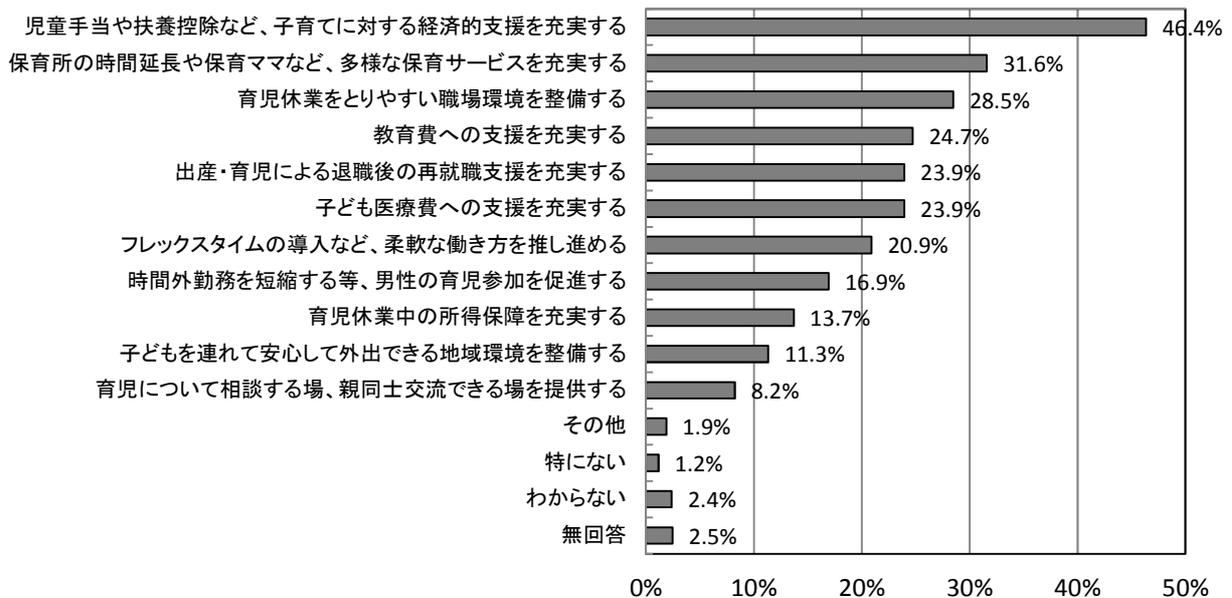
## 基本施策 10 経済的支援の充実

### ◇現状と課題

#### 子育てへの大きな経済的負担感

平成 25 年度に県が実施した「少子化に関する県民意識調査」によれば、県民が期待する育児支援対策として「児童手当や扶養控除など、子育てに対する経済的支援を充実する」(46.4%) が最も多く、次いで「多様な保育サービスを充実する」(31.6%)、「育児休業をとりやすい職場環境を整備する」(28.5%)、「教育費への支援を充実する」(24.7%) となっています。

図表 40 期待する育児支援策 (愛知県)



資料：愛知県健康福祉部「少子化に関する県民意識調査」(平成 25 年度)

県では、これまで教育費、医療費の軽減のほか各種手当などにより、子育て家庭への経済的支援を実施してきましたが、引き続き、経済的支援の充実が求められています。

### 取組の方向性

子育てに関する経済的支援を、引き続き進めていきます。

## ◇今後の取組

### (子育てにかかる経済的支援の推進)

- 県は、家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資するため支給される児童手当の費用を負担します。
- 県は、子どもが必要な医療を安心して受けられるよう医療保険の自己負担分（通院費は小学校入学前まで、入院費は中学校卒業まで）の費用を支援します。

(以上 健康福祉部)

### (幼稚園、保育所等にかかる経済的支援の推進)

- 県は、保育料の高い3歳未満児のうち、第三子以降の子どもの満3歳到達年度末までの保育料の無料化を継続します。(健康福祉部)
- 県は、私立幼稚園に対する授業料等の軽減補助（第三子以降の満3歳児の授業料等無料化）を実施します。(県民生活部)

### (就学にかかる経済的支援の推進)

- 県は、私立高等学校の全日制課程に入学した生徒の入学納付金の負担軽減を図り、私立高等学校及び私立専修学校高等課程に通う生徒の授業料の負担軽減を図ります。(県民生活部)
- 県立高等学校では、経済的な理由により就学が困難な場合は、入学料の減免を実施し、平成26年度以降の入学生を対象とする高等学校等就学支援金制度を着実に実施します。
- 経済的に就学が困難な高等学校等の生徒を支援するための奨学金制度について、各学校、保護者に対して制度の周知徹底を図ります。(以上 教育委員会)
- 高等学校等奨学給付金（奨学のための給付金）制度を周知し、就学継続等のための経済的な支援を実施します。(県民生活部、教育委員会)
- 県は、特別支援教育の対象となる児童生徒等に対して支給する特別支援教育就学奨励費について、各学校、保護者に対して制度の周知徹底を図ります。(教育委員会)
- 県立大学、県立芸術大学、県立看護専門学校では、在学する学生のうち経済的な理由により就学が困難な者に対して、授業料の減免を実施します。

(県民生活部、健康福祉部)

## ◇5年後のあいちの姿（数値目標）

項目名	現況	目標
幼稚園等（※1）での第三子保育料無料化等（※2）の対象者（※3）	幼稚園等に入所している第三子以降児（平成26年度）	継続実施（平成31年度）

※1 幼稚園、保育所、認定こども園

※2 保育料の無料化、私立幼稚園に対する授業料等の軽減補助

※3 保育料については、名古屋市・中核市を除く

## 基本施策 11 子どもの貧困・ひとり親家庭への支援

### ◇現状と課題

#### 子どもの貧困率の上昇 ひとり親家庭等の抱える生活不安

厚生労働省の調査によれば、17歳以下の子どもの貧困率<sup>\*1</sup>（平成24年）は、16.3%であり、約6人に1人の子どもが貧困の状態にあると考えられます。また、ひとり親世帯の相対的貧困率<sup>\*2</sup>（平成24年）は54.6%となっており、経済協力開発機構（OECD）加盟34か国中で最も高くなっています。

図表 41 貧困率の年次推移（厚生労働省）

	昭和 60年	63	平成 3年	6	9	12	15	18	21	24
	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%
相対的貧困率	12.0	13.2	13.5	13.7	14.6	15.3	14.9	15.7	16.0	16.1
子どもの貧困率	10.9	12.9	12.8	12.1	13.4	14.5	13.7	14.2	15.7	16.3
子どもがいる現役世帯	10.3	11.9	11.7	11.2	12.2	13.1	12.5	12.2	14.6	15.1
大人が一人	54.5	51.4	50.1	53.2	63.1	58.2	58.7	54.3	50.8	54.6
大人が二人以上	9.6	11.1	10.8	10.2	10.8	11.5	10.5	10.2	12.7	12.4
名目値	万円	万円	万円	万円	万円	万円	万円	万円	万円	万円
中央値(a)	216	227	270	289	297	274	260	254	250	244
貧困線(a/2)	108	114	135	114	149	137	130	127	125	122
実質値(昭和60年基準)										
中央値(b)	216	226	246	255	259	240	233	228	224	221
貧困線(b/2)	108	113	123	127	130	120	116	114	112	111

- 注：1) 平成6年の数値は、兵庫県を除いたものである。  
 2) 貧困率は、OECDの作成基準に基づいて算出している。  
 3) 大人とは18歳以上の者、子どもとは17歳以下の者をいい、現役世帯とは世帯主が18歳以上65歳未満の世帯をいう。  
 4) 等価可処分所得金額の不詳の世帯員は除く  
 5) 名目値とはその年の等価可処分所得をいい、実質値とはそれを昭和60年（1985年）を基準とした消費者物価指数（持家の帰属家賃を除く総合指数（平成22年基準））で調整したものである。

資料：厚生労働省「平成25年 国民生活基礎調査」

#### \* 1 子どもの貧困率

17歳以下の子ども全体に占める、貧困線（等価可処分所得（世帯の可処分所得を世帯人員の平方根で割って調整した所得）の中央値の半分の額）に満たない17歳以下の子どもの割合

#### \* 2 ひとり親世帯の相対的貧困率

現役世帯のうち、大人が1人と17歳以下の子どもがいる世帯に属する世帯員の中で、貧困線に満たない当該世帯の世帯員の割合